

申し込み時の ①行事名(日時・曜日・コースなども) ②住所(郵便番号も) ③氏名(ふりがな) ④年齢
 必要事項 ⑤電話番号 ⑥学校名・学年(児童・生徒のみ) ⑦返信先(往復はがきの場合)

ひとり親家庭のクリスマス会

日時 12月19日(日)午前10時30分
 ～午後2時30分。

会場 社会福祉総合センター。
 対象 母子・父子家庭の親子200人。

費用 1人300円。

申込 往復はがきに上欄必要事項を記入し、11月26日(金) (必着) までに母子寡婦福祉センターへ送付。(抽選)

【詳細】 母子寡婦福祉センター1 (社会福祉総合センター内/14階) ☎(631)3270

講演と体験会「冬道を安心して歩くために」

内容 冬道の安全な歩き方の講演と福祉用具の体験会。

日時 12月2日(木)午後1時30分～4時30分。

会場 WEST19 (中央区大通西19)。

申込 事前に電話かファクス(上欄必要事項を記入)。

【申込先・詳細】 身体障害者更生相談所 ☎(641)8850、FAX(644)2900

視覚障がい者との市民交流ダンスパーティー

視力に障がいのある方と健全者とのダンス交流会です。

日時 12月5日(日)午後1時～3時30分。

会場 身体障害者福祉センター

(西区二十四軒2の6)。
 【詳細】 市視覚障害者福祉協会 ☎(644)8310

母子寡婦福祉センター催し

対象は母子家庭の母と寡婦(以前母子家庭の母だった方)です。

△就業支援講習会▽

内容・日時 ①ワード・エクセル2級 ②12月20日(月)～来年2月4日(金)の月・水・金曜午前10時～午後4時、全14回。③建設業経理事務士2級 ④12月3日(金)～来年3月2日(水)の月・水・金曜午後6時15分～8時45分、全32回。

定員・費用 ①20人、2千円程度。②30人、6千円程度。

申込 11月16日(火)、17日(水)に直接。(抽選)

△パソコン実務講習会▽

内容・日時 ①ホームページ作成 ②12月4日(土)午前10時～午後4時、③パワーポイント ④12月11日(土)午前10時～午後4時、⑤エクセル ⑥12月7日(火)～16日(木)の火・木曜午後6時15分～8時45分、全4回。

定員・費用 各20人。①②は2千円、③は4千円。

申込 往復はがき(一枚1講座)に上欄必要事項と職業を記入し、11月26日(金) (必着) までに送付。(抽選)

【申込先・詳細】 母子寡婦福祉センター1 (社会福祉総合センター内/14階) ☎(631)3270



税金

△年末調整などの説明会▽

源泉徴収義務者を対象に、平成16年分年末調整の仕方や各種法定書の記入方法などを説明します。関係書類は11月下旬までにお送りします。

日時・会場 左表の通り。

■年末調整などの説明会

年月日	時間	対象者	会場
11/24(水)	午前10時～正午	札幌北税務署管内	市民会館(中央区北1西1) ※自家用のご来場は遠慮ください
	午後2時～4時	札幌中税務署管内	
11/25(木)	午前10時～正午	札幌西税務署管内	札幌東税務署管内
	午後2時～4時	札幌東税務署管内	
11/26(金)	午前10時～正午	札幌南税務署管内	

△家屋を取り壊した方へ▽

(14階)の課税課

今年中に取り壊した家屋には、来年度から固定資産税がかかります。該当する方はご連絡ください。

なお、住宅を取り壊した場合、その敷地について住宅用地の課税標準の特例が受けられなくなり、土地の固定資産税が上がる場合があります。

△市税の納付は安心・便利な口座振替(自動払込)で▽

市・道民税(普通徴収分)

と固定資産税(償却資産を含む)、都市計画税は、口座振替で納付できます。現在、4期分からは来年度分から新たに口座振替される方の申し込みを受け付けています。納税通知書に同封のはがき式の申込書をお送りいただくか、納税通知書、預貯金通帳、印鑑(預貯金通帳に使用のもの)をお持ちの上、口座のある金融機関・郵便局または区役所の納税課へお申し込みください。

△納税指導課(21)22

92か区役所(14階)の納税課

△全区役所一斉夜間・休日納税相談窓口を開設▽

すべての区役所で夜間・休日納税相談窓口を開設します。平日の日中に来庁できない方はぜひご利用ください。

開設日時 11月29日(月)～12月3日(金)午後5時15分～8時、4日(土)・5日(日)午前9時～午後4時。この日以外でも区役所によっては夜間納税相談を実施している場合がありますので、お住まいの区の区役所納税課にお問い合わせください。

【詳細】 区役所(14階)の納税課

市税は、市政を推進するための最も大切な財源です。

市・道民税(第3期分:11月1日(月)納期限)の納付はお済みでしょうか。市税は納期限までに納めましょう。



ビジネス

札幌元気基金の受け付け



△①小規模事業短期資金▽

対象資本金1千万円以下または常時使用従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の中小企業者など。

限度額 千500万円。

△②経営革新支援資金▽

対象事業拡大や設備投資の資金を必要とする中小企業者など。

限度額 5千万円。

※申込先①は各取扱金融機関、②は金融担当。いずれも金融機関の審査あり。

【詳細】 金融担当 ☎(21)2356

退職・再就職者のための無料生活関連相談

専門の相談員が情報を提供します。

期間・内容 11月17日(水)～来年2月24日(木)。社会保険労務士による健康保険・年金などの相談 毎週水曜午後。税理士